

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-217858(P2005-217858A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-23135(P2004-23135)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

B 66 B 3/00 (2006.01)

B 66 B 5/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

H 04 N 7/18 U

B 66 B 3/00 P

B 66 B 5/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

防犯を必要とする場所に取り付けられ、この防犯場所の映像を撮影する防犯カメラと、
計時手段を備え、前記防犯場所と隔離された箇所に設置され、前記防犯カメラによって
撮影される映像情報を受信し、記録する映像記録装置と、
前記防犯カメラと一体的に設置され、または防犯カメラから離れた個所に設置され、前
記防犯カメラからからの映像情報を前記映像記録装置に送信し、また前記映像情報を前記
映像記録装置に記録する際に表示される表示情報を前記映像記録装置から受信する第1の
送受信部と、

前記映像記録装置に記録される映像情報を取り出し表示する表示指示用操作装置と、こ
の表示指示用操作装置の操作に基づいて映像要求信号を前記第1の送受信部に向けて送信
し、この映像要求信号に基づいて前記映像記録装置から前記第1の送受信部を介して送信
されてくる映像情報を受信する第2の送受信部と、この第2の送受信部で受信される映像
情報を表示する表示部と、この表示部に表示された映像情報を記憶する記憶部とを備えた
携帯端末と、

を有する防犯情報管理システムであって、

設定した記録開始時刻であると前記計時手段によって判別されると、前記防犯カメラに
よって撮影された映像情報を、前記映像記録装置によって自動的に記録を開始することを
特徴とする防犯情報管理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の防犯情報管理システムにおいて、

設定された記録開始時刻の前に前記携帯端末からの通信指令、又は前記映像記録装置か
らの操作入力指令があった場合は、前記計時手段による記録開始時刻までの計時をリセッ
トし、再度計時を開始することを特徴とする防犯情報管理システム。

【請求項3】

請求項 1 に記載の防犯情報管理システムにおいて、

前記記録開始時刻の任意設定、および前記記録開始時刻による自動記録処理の有無設定ができることを特徴とする防犯情報管理システム。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の防犯情報管理システムにおいて、

前記映像記録装置は、現在の当該映像記録装置の状態情報を記録しておく状態記録手段をさらに備えており、前記映像記録装置に供給される電源が遮断された後、再度、電源が前記映像記録装置に供給される場合、前記状態記録手段に記録されている状態情報に基づいて、電源が遮断される前の状態に戻すことを特徴とする防犯情報管理システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の防犯情報管理システムにおいて、

前記映像記録装置と接続可能であり、当該映像記録装置からの送られてくる映像情報を受信し、表示する映像表示装置をさらに有し、

前記記録開始時刻のカウント数を、前記映像表示装置に表示することを特徴とする防犯情報管理システム。

【請求項 6】

防犯を必要とする場所に取り付けられ、この防犯場所の映像を撮影する防犯カメラによって撮影される映像情報を受信し、記録する映像記録装置であって、

時間カウントする計時手段と、記録開始時刻記憶領域とを備え、

前記計時手段によって前記記録開始時刻記憶領域に記憶された設定時刻が参照され、設定された記録開始時刻となると、前記防犯カメラによって撮影された映像情報を、自動的に記録を開始することを特徴とする映像記録装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の映像記録装置において、

設定された記録開始時刻の前に前記携帯端末からの通信指令、又は当該映像記録装置からの操作入力指令があった場合は、前記計時手段による記録開始時刻までの計時をリセットし、再度計時を開始することを特徴とする映像記録装置。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の映像記録装置において、

前記記録開始時刻の任意設定、および前記記録開始時刻による自動記録処理の有無設定ができることを特徴とする映像記録装置。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の映像記録装置において、

状態情報を記録しておく状態記録手段をさらに備えており、供給される電源が遮断された後、再度、電源が供給される場合、前記状態記録手段に記録されている状態情報に基づいて、電源が遮断される前の状態に戻すことを特徴とする映像記録装置。

【請求項 10】

請求項 6 に記載の映像記録装置において、

映像情報を送信し、表示させる映像表示装置と接続可能であり、前記記録開始時刻のカウント数を、前記映像表示装置に表示することを特徴とする映像記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明はかかる課題を解決するものであり、防犯を必要とする場所に取り付けられ、この防犯場所の映像を撮影する防犯カメラと、計時手段を備え、前記防犯場所と隔離された箇所に設置され、前記防犯カメラによって撮影される映像情報を受信し、記録する映像記録装置と、前記防犯カメラと一体的に設置され、または防犯カメラから離れた個所に設置

され、前記防犯カメラからからの映像情報を前記映像記録装置に送信し、また前記映像情報を前記映像記録装置に記録する際に表示される表示情報を前記映像記録装置から受信する第1の送受信部と、前記映像記録装置に記録される映像情報を取り出し表示する表示指示用操作装置と、この表示指示用操作装置の操作に基づいて映像要求信号を前記第1の送受信部に向けて送信し、この映像要求信号に基づいて前記映像記録装置から前記第1の送受信部を介して送信されてくる映像情報を受信する第2の送受信部と、この第2の送受信部で受信される映像情報を表示する表示部と、この表示部に表示された映像情報を記憶する記憶部とを備えた携帯端末とを有する防犯情報管理システムであって、設定した記録開始時刻であると前記計時手段によって判別されると、前記防犯カメラによって撮影された映像情報を、前記映像記録装置によって自動的に記録を開始することを特徴とする防犯情報管理システムである。